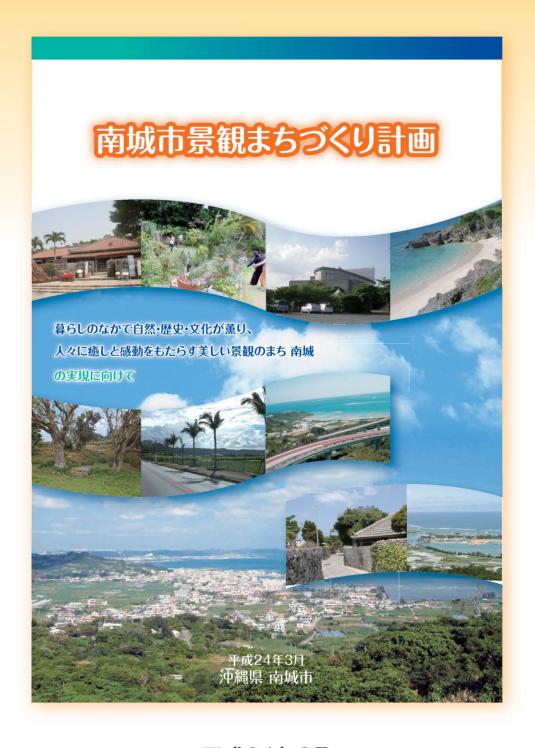
南城市景観まちづくり計画 運用ガイドライン



平成24年3月 沖縄県 南城市

目 次

第1章	はじめに	
1 – 1	ガイドライン作成の目的	. 1
1 – 2	ガイドラインの活用にあたって	. 2
1 – 3	「景観まちづくり」の基礎	. 3
1 – 4	南城市景観まちづくり計画の概要(届出制度に関係する部分のみ)	5
第2章	手続き編	
2 – 1	「届出」の手続きの流れ	9
2 - 2	届出の前に行う「事前協議」の目的	10
2 - 3	届出が必要となる行為や景観形成基準の読み取り方	11
2 - 4	届出の対象となる行為	14
2 - 5	届出の対象とならない行為	19
2 - 6	届出に必要な書類	20
2 – 7	他法令の手続きとの関係	21
第3章	景観形成基準編	
3 — 1	景観形成基準の重要性	23
3 – 2	景観形成基準への適合性の審査について	27
3 - 3	景観形成基準の解説の見方	28
3 - 4	「建築物の建築等および工作物の建設等」に関する基準の解説	30
3 - 5	「開発行為、土地の開墾その他の土地の形質の変更、水面の埋立て又は干拓」に関する基準の解説	79
3 – 6	「土石の採取、鉱物の掘採」に関する基準の解説	84
3 - 7	「木竹の伐採」に関する基準の解説	87
3 – 8	「屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積」に関する基準の解説	90